

提言：社会医学領域の専門医制度の確立について

<社会医学領域の専門医の必要性>

社会医学は、人々の疾病を予防し、健康を維持・増進するために、これまで大きな役割を果たしてきた。具体的には、医学をベースとして科学的なエビデンスを創出して社会に適用し、地域・職域や国レベルの集団とシステムに働きかけ、健康な生活・行動様式の推進、安全な環境の保持、医療提供システム等の構築に貢献し、人々の健康増進、疾病の予防や回復、平均寿命や健康寿命の延伸、安心と安全の保持の達成に必須の大きな役割を果たしてきた。

日本国憲法 25 条に規定される国の責務たる「すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努める」の実践の主役として、医師法第一条で、医師は公衆衛生の向上及び増進に寄与するものとして位置づけられているように、上記の社会医学的活動の推進には、医学の専門性に基づく医師のリーダーシップは必須である。

今後も、社会医学に使命感と熱意のある医師が、社会医学領域での専門性を高めて、本領域をさらに発展させていくことが社会的に求められている。そのためには、社会医学領域の専門医制度の確立が必要となる。

社会医学は、医学を共通基盤とし、臨床医学が病める個人へのアプローチを中心とするのに対し、実践的な個人へのアプローチを有しながらも、広範な健康レベルを有する集団や社会システムへのアプローチを中心とする特徴を有している。また医学に留まらず、科学全体やさらに経営管理等の人文系にわたる広範な学問体系を応用して理論と実践の両面から保健・医療・福祉・環境とそれらとの社会のあり方を追求する学問である。従って、社会医学を担う上での専門性を維持・向上させるためには、臨床専門医制度 19 領域とは一部共通点を有するものの、独自の評価・向上システムをもって、社会医学領域の専門医制度を構築すべきである。

※ 医師法 第一条 「医師は、医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。」

(ちなみに、「公衆衛生」は、憲法 25 条で明示的に位置づけられている。)

※※ ただし、社会医学領域の中には、臨床専門医の 19 領域のいずれかと重複したり、横並びの新領域と位置付けられるものも、ありうる。(例：産業医学の領域など)

＜社会医学領域の専門医制度の基本＞

社会医学領域の専門医制度は、以下を基本とする。

- 一、専門医の質を保証し、その質をさらに向上させる制度であること。
- 一、国民に信頼され、医療および公衆衛生の向上に貢献する制度であること。
(公の資格として広く認知されることが、国民の信頼の前提となる。)
- 一、人々の健康と命を預かるプロフェッショナルである医師が、使命感、倫理性、誇りと公共への責任をもって、自律的に運営する制度であること。

＜社会医学領域の専門医に求められる基礎的能力＞

社会医学領域の専門医には、医学に関する専門的知識・技術を基盤として、保健・医療・福祉・環境とそれらの社会との関係に対する広範囲にわたる専門知識・技術を要し、問題解決を実現する以下の能力が求められる。

- 分析評価能力
- マネージメント・管理能力
- コミュニケーション能力
- パートナーシップの構築能力
- 教育・指導能力
- 職業倫理に関連する能力

(以上、日本公衆衛生学会専門職検討委員会資料(2007.04.09.)より)

- 国民の健康（公衆衛生）および公共の利益に資する解決方策の提案能力

＜人材像・活躍する領域＞

社会医学領域の専門医が基礎的能力の上にさらに領域固有の専門性*を發揮して活躍する領域は以下の如くである。

* 社会医学領域は広く、上記の基礎的能力の上に領域毎の専門性、即ち、各サブスペシャリティが構築されている。

- 地域や国の保健・医療・福祉・環境行政に携わる人材
- 環境衛生、衛生研究所・環境研究所等の研究に携わる人材
- 感染症対策等に携わる人材
- 産業衛生など職域集団の健康維持・増進を担う人材、産業医
- 大学等で研究・教育を担い、地域や国の保健・医療・福祉・環境保全の活動、制度やシステムに携わる人材
- 国際保健（コミュニティヘルス、国のシステム）に携わる人材（国際機関、NGO、コンサルタントなど）
- 保健・医療・福祉などの組織管理、質・安全の管理、情報管理を担う人材、それらの評価・向上を担う人材、それらに関わる政策づくりに携わる人材
- 保健・医療・福祉・環境分野における関連研究開発（臨床研究含む）と開発物の社会実装、およびその過程の制度的側面・倫理的側面の評価・支援・指導に携わる人材
- 医療・健康の関連産業・企業等に関わる人材など

<共同・協働する関連学会、関連団体> (順不同)

日本衛生学会

日本産業衛生学会

日本公衆衛生学会

日本疫学会

日本医療・病院管理学会

日本医療情報学会

全国保健所長会

地方衛生研究所全国協議会

全国衛生部長会

全国機関 衛生学公衆衛生学教育協議会